

国民健康保険

令和7年度
国民健康保険料の改定

保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯員数に応じてかかる均等割、加入者の世帯に平等にかかる平等割の3つを医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれで計算し、さらにそれらを総合計して各世帯ごとに決められます。

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得額	9.30%	3.02%	2.56%
均等割	34,424 円	11,034 円	18,784 円
平等割	33,574 円	10,761 円	-
最高限度額	650,000円	240,000円	170,000円

国民健康保険料の軽減判定

軽減判定所得が基準以下の場合、保険料の均等割と平等割が次のとおり軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合
同一世帯内の被保険者と世帯主(被保険者でない方も含む)の総所得金額等の合計額 43万円+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)】を超えないとき	7割
43万円+30万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)を超えないとき	5割
43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)を超えないとき	2割

※給与所得者等は次のいずれかの条件を満たす方です。

- ① 給与収入が55万円を超える方
- ② 65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える方
- ③ 65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える方

なお、③の方については、公

的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定を行います。

詳しくはホームページをご確認ください。



問合せ 健幸増進課 ☎(275) 6374

新しく国保に加入する方へ

新しく国民健康保険に加入した場合の保険料の計算は、資格取得日(健康保険の資格を喪失した日、健康保険の扶養家族から外れた日、転入日など)からです。この日から14日以内に資格喪失証明書・離職票等を持参のうえ、届出してください。遅れると資格取得日まで最高2年間さかのぼって保険料を支払うことになります。また、理由無く遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合せ 健幸増進課 ☎(275) 6374

泉大津市・高石市・忠岡町の
気になる情報をお届けします！

泉大津市

シーパスパークに
ネモフィラが開花

代表的な品種である「インシグニスブルー」や、珍しい「マキュラータ」も見ることができます。また、カラフルなチューリップも4月上旬には開花します。この機会にカメラやスマホを片手に写真を撮りに来ませんか。シーパスパークでの散歩をお楽しみください。

場所・問合せ シーパスパーク(泉大津市小松町 1-55) ☎0725(99)8550



高石市

こども会カーニバル

的あてやスーパーボールすくいなど、こどもたちが楽しめるブースやキッチンカーが出店予定。こどもたちによるステージもあります。

※景品・商品がなくなり次第順次店舗は終了します。

日時 4月27日(日)10時~15時
※雨天時は4月29日(祝)に順延

場所 高石駅前広場

申込 当日直接会場へ

問合せ こども会育成協議会事務局(社会教育課内)

☎(275)6437



忠岡町

正木記念邸呈茶席
(開館日の土・日・祝日のみ)

「正木美術館2025年春季展」の期間中、美術館敷地内にある登録有形文化財正木記念邸にて抹茶とお菓子をお楽しみいただけます。

開館日 (前期) 3月15日~5月6日、(後期) 5月10日~6月15日

10:00~16:30 ※最終入館は 16:00

休館日 月曜日、5月7日~5月9日

※5月5日(祝)は開館

参加費 500 円 ※別途入館料が必要

場所・問合せ 正木美術館(忠岡町忠岡中 2-9-26) ☎0725(21)6000

後期高齢者医療

健康診査・人間ドック費用の一部助成・歯科健診

▼健康診査

対象者には4月下旬頃から健康診査受診券を送付します。(令和7年度中に75歳になる方には、誕生月の翌月)受診券記載の有効期限までに指定医療機関等で受診してください。(年度中に1回無料)

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者資格を確認できるもの(被保険者証、マイナ保険証と資格情報のお知らせ、資格確認書のいずれか)を忘れずにお持ちください。

ただし、長期入院中や施設入所の方は、健康管理が図られているため、健康診査の対象から除いています。退院・退所等で状況に変化があった場合は受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▼人間ドック費用の一部助成
府後期高齢者医療制度の被保険者の方に人間ドックの費用の一部を助成しています。

助成には、健幸増進課へ必要書類を持参し、申請してください。助成を受けられる回数は年度中1回、2万6千円を上限としています。

必要書類 人間ドックの領収書、検査結果通知書等の写し、被保険者資格を確認できるもの(□座情報)がわかるもの、印鑑(被保険者本人の□座へ振込みの場合は不要)

▼歯科健診
対象者には4月下旬頃に歯科医院リストを送付します。受診の際は、リスト記載の医院に事前にお問い合わせのうえ被保険者資格を確認できるものを忘れずにお持ちください。(年度中に1回無料)

ただし、次の条件に該当する方は、対象外となります。①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している方

問合先 健幸増進課 ☎(275)6392または府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06(4790)2031

令和7年度の後期高齢者医療保険料

▼令和7年度の保険料率

年間保険料(限度額80万円)
Ⅱ被保険者均等割額(被保険者1人あたり5万7172円)＋所得割額(被保険者の所得×所得割率11・75%)

▼保険料の軽減

均等割額の軽減は国民健康保険料と同じ基準で判定します。詳細はP8(国民健康保険料の軽減判定)をご覧ください。

軽減対象者の判定は、申請不要です。ただし、所得情報がない場合は窓口への簡易申告等が必要です。

後期高齢者医療制度加入前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年間は5割または世帯の所得等により7割の均等割額が軽減されます。(国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象外)

問合先 健幸増進課 ☎(275)6392または府後期高齢者医療広域連合資格管理課 ☎06(4790)2028

介護保険料仮徴収額通知書を送付

令和7年度の年間介護保険料は、令和6年中の所得確定後の7月に決定しますので、それまでは令和5年中の所得をもとに算出した仮徴収(暫定賦課)の保険料を納めていただきます。

●普通徴収

特別徴収以外の方は、仮徴収期間(4月～6月)の保険料額を記載した仮徴収額通知書を送付いたします。納付書や口座振替等で納めていただきます。

●特別徴収

高齢・退職・遺族・障害年金を月額1万5千円以上受給されている方は、年金から引き落としされます。なお、仮徴収期間(4月・6月・8月)の月割保険料は、本年2月に引き落としした保険料と同額を徴収しますので、仮徴収額通知書は送付いたしません。

65歳以上の方の介護保険料が見直されました

令和6年度老齢基礎年金満額支給額が80万円を超えることを踏まえ、老齢基礎年金満額受給者の保険料負担に影響が出ないよう介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年4月1日から施行されました。

今回は施行令の改正に伴い、第1、2、4及び5段階の方の基準所得金額の見直しが行われました。なお、その他の段階の基準所得金額及び各段階の保険料額については、変更はありません。今後も保険料納付にご理解とご協力をお願いします。

問合先 介護保険課 ☎(275)6329

段階	対 象	保険料の年額
1	・生活保護を受けている人または住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円以下の人	20,980円
2	世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円超、120万円以下の人	28,350円
4	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、本人の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万9千円以下の人	66,270円
5	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の人	73,640円

各種

退職（失業）による国民年金保険料の特例免除

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が会社を退職（失業）されたときは、国民年金の第1号被保険者へ変更となり、保険料の納付が必要となります。しかし、退職（失業）により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される特例免除制度が設けられています。

対象は退職（失業）された方で、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。（ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります）

必要書類 ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（通知書等）②失業したことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等）

申請・問合先 「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を健

幸増進課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900へ提出

国民年金保険料の改正

令和7年4月分（令和8年3月分）の国民年金保険料が改正されました。

▼新しい保険料（月額）

・保険料…1万7510円
・4分の1免除…（1万3130円納付）
・半額免除…（8760円納付）
・4分の3免除…（4380円納付）

問合先 幸増進課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900

固定資産課税台帳の閲覧

令和7年度固定資産課税台帳が閲覧できます。閲覧する場合には、納税通知書や運転免許証などの本人確認ができるものが必要です（代理人等の場合は、委任状等も必要）。

また、所有者、納税義務者及び借地借家人等についても、その使用または収益の対象となる部分に限り、固定資産課税台帳を閲覧できます。なお、

借地借家人等については、当該資格を証する書類（賃貸借契約書等）が必要です。

併せて、税務課では固定資産税の評価に対する理解を深めていただくため、評価の基礎となる路線価（街路に沿接する標準的な画地の1㎡あたりの価格）を公開しており、閲覧できます。

問合先 税務課 ☎(275) 6109

さくらねTNR活動

本市では、ボランティア団体等と連携し、さくらねTNR活動に参画しています。「さくらね」ことは、不妊去勢手術実施済みの目印として耳先を桜の花びらの形にカットされた猫のことです。

TNR活動では、一定のルールのもとエサやりやトイレの始末等が行われ、一代限りの命を全うさせることで、飼い主のいない猫に関する苦情等を減らす取り組みが行われています。地域の皆様のご理解をお願いします。

問合先 環境政策課 ☎(275) 6834

カラスによるごみの被害を防ぐために

カラスによるごみの散乱被害を防ぐために、生ごみを減らす、防鳥ネットやフタつきのごみ箱を使う等の対策を心がけましょう。

問合先 環境政策課 ☎(275) 6834

飼犬登録と狂犬病の予防注射

飼犬は生後3か月を過ぎると、生涯1度の飼犬登録と年1回の狂犬病の予防注射が必要です。予防接種はお近くの動物病院または市が実施する集合注射（4月15日、17日）で受けることができます。

問合先 環境政策課 ☎(275) 6834

セアカゴケグモにご注意を！

見かけたら…素手で捕まえず、触ったりしない
駆除の方法…クモは踏みつぶすか市販のクモまたはゴキブリ用の殺虫スプレーを噴霧する。卵のうは、踏みつぶすか焼却する。

もし、かまれたら…患部を流水でよく洗い、早く病院で治療する。

問合先 環境政策課 ☎(275) 6834

重度障がい者の方等にタフシー利用料金助成券を交付

対象 身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳（1級）、特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方
申請・問合先 対象となる手帳または医療受給者証を持参し、高齢・障がい福祉課 ☎(275) 6294

ご寄附ありがとうございました

企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。寄附対象事業にて有効に活用させていただきます。

・株式会社社日之出屋若橋様
寄附金額 10万円
寄附対象事業 駅周辺活性化事業

問合先 地域創生課 ☎(275) 6138

電子申請を始めました 就学援助費を支給します

市立小・中学校への就学が経済的に困難な家庭に、就学援助費を支給します。

【受給資格】 次のいずれかに該当する世帯

①前年中の所得金額が基準額以下の世帯

※基準額については、在籍校を通じて配布するお知らせをご覧ください。

②生活保護世帯(申請は不要)

支給項目 学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、卒業アルバム費、医療費(学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)

申請・問合せ 学校教育課と市立各小・中学校に配置している受給申請書を記入し、6

月30日までに学校教育課へ(275)6434またはWeb申

込

※7月以降は、来年2月末まで随時受付しますが、申請

月からの支給になります。



みんないっしょに生きる社会を まっぼくり

若年層の性暴力被害予防



4月は入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪・性暴力の被害に遭うリスクが高まる時期です。

内閣府男女共同参画局では「第5次男女共同参画基本計画」すべての女性が輝く令和の社会へ」において、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した4月を若年層の性暴力被害予防のための月間とすることとしています。

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。そのため、国ではSNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

また、こども家庭庁の「こども大綱」において、年齢や性別にかかわらず、どのような状況に置かれたこども・若者であっても、性被害に遭うことはあってはならないという認識の下、こども・若者への加害の防止、相談・被害申告をしやすくする取組、被害当事者への支援と併せて、継続的な啓発活動の実施等の総合的な取組を進めていくこととされています。

性暴力の悩みは、決してひとりでは抱え込まず、左記の相談先へご利用ください。また、高石市でも人権・生活相談課では人権相談員・女性相談支援員が相談を受け付けています。

【性暴力相談先】
①SNSで相談
「Cure time」(キュアタイム)
②性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
「#889」
(はやくワンストップ)
③性犯罪被害相談電話(警察)
「#8103」
(ハートさん)
人権・生活相談課(275)6279

遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！

バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給5万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話があり「予想収益100万円」とする約70万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者3社から30万ずつ借金を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォンの画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。(当事者：学生)

ポイント 遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面等で利用されます。副業や投資の勧誘では、支払いのために借金をさせられる場合があり、最近では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせるケースが目立っています。事業者は、遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォンの画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。事業者から「説明のために必要」などと遠隔操作アプリをインストールするよう指示されても、安易にインストールするのは避けましょう。簡単に稼げるようなうまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金してまで契約したりしないようにしましょう。

消費生活センターだより



困ったときは、消費生活センターへ
(267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00~16:45
休館日 土・日曜日、祝日
※来庁をご希望される場合は事前にお電話ください
※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「子ども・若者サポート情報 第205号」から抜粋・イラスト黒崎玄